

2026年6月4日（木）
デジタルグリッド株式会社

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による 夏の電気料金の値引きについて

デジタルグリッド株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 CEO：豊田祐介、以下「当社」）は、このたび国の方針に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施に伴い、2026年7月、8月、9月分の3カ月について、電力料金の値引きを実施することといたしましたので、お知らせします。本事業は、経済産業省資源エネルギー庁の管轄下のもとに実施されます。

- ・値引きの対象は、低圧または高圧の電気のご契約をいただいているお客様となります。
- ・本件に関して、ご契約者様ご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

【値引き期間・値引き単価（税込み単価）】

値引き期間	低圧契約	高圧契約
2026年7月使用分*1	3.5 円/kWh	1.8 円/kWh
2026年8月使用分*2	4.5 円/kWh	2.3 円/kWh
2026年9月使用分*3	3.5 円/kWh	1.8 円/kWh

*1 2026年8月検針分 *2 2026年9月検針分 *3 2026年10月検針分
特別高圧は対象外となります。

なお「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細は、資源エネルギー庁 HP をご確認ください。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/index.html